

# 後志地本通信

2016. 1. 20 = 第4号 =

自治労北海道後志地方本部

〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目後志総合振興局内

TEL 0136-22-6636 FAX 0136-21-2105

## 春闘討論集会が開催！

1月15日、札幌市・定山渓で、石狩・後志合同の春闘討論集会を開催。後志からは、9単組・総支部26人が参加した。

本集会では、道本部及び各地本から2016国民春闘方針等について提起された。その後全体討論では4本（うち後志2本）の発言があった。

小樽市職労・村上書記長は、



「新しい市長になり、交渉が進まないこともあるが、随時状況をお伝えしていきたい。また、2月に米艦が入港するため集会参加の協力をお願いしたい」と述べた。

また、後志総支部・山本書記長は、



「一般職の独自削減が今年度で終了を確認、職場環境の改善、給与の格付け問題について要求した」と1月闘争について報告した。

その後、5分科会に分かれて、人事評価制度、

政治闘争、女性参加など討議を行った。



石狩地本の上山書記長は「今回の分科会はいずれも重要なテーマを設定した。それぞれが持ち帰り、他の組合員に還元いただきたい」と総括した。

最後は後志地本の佐藤執行委員長の団結ガンバローで本集会を閉じた。

## スト批准投票ってなに？

毎年2月になると、組合事務所に投票箱が置かれ、組合員は投票用紙に○などを記載して、投票しています。これは「ストライキ批准投票」（以下「スト批准投票」という。）と言います。

この「スト批准投票」って何でしょうか？

基本的に公務員には、労働三権の一つ「団体行動権」、つまりストライキする権利が否定されています。そのため、万が一ストライキを29分間より越えて実施した場合、最悪、執行部や組合員は賃金カットをされる可能性があります。

賃金カットされても、誰も、何も補償してく

れません。しかし、自治労中央本部からの「闘争指令」に基づいて実施したとなれば、万が一賃金カットされたとしても、その分、自治労中央本部が補償してくれます。

そのため、**ストライキを含む「闘争指令権」を中央本部にゆだねて良いか？賛成か反対かをあなたに投票してもらう**のが、スト批准投票です。

もちろん、ストライキを実施するのが目的なのではなくて、重要なのは、要求に対して当局から前進回答を引き出すことが目的です。前進回答を引き出すために、「最終手段としてストライキをする可能性もありますよ」、という戦術配置を、中央本部からの「闘争指令」に基づいて、整えておくのです。

そして、このスト批准投票で重要になってくのが、**批准率（賛成率）の高さ**です。賛成してくれる組合員が少ないと、当然、権限をゆだねることができません。

中央本部も批准率が低い単組には「闘争指令」を出すことができません。さらには、補償もしてくれません。これに対して批准率が高ければ、中央本部は「闘争指令」を出すことができますし、補償もしてくれます。

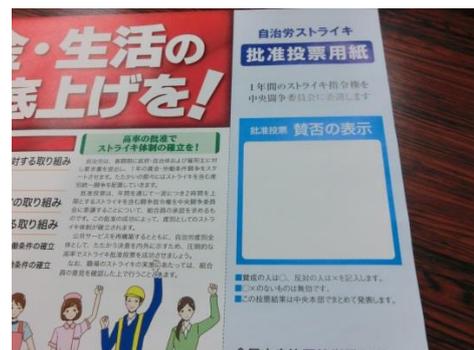
そして何よりもこの批准率の高さは、**組合員の意思統一の表明**でもあるわけです。

批准率の高さは、自分の単組だけの問題では

なくて、後志地本管内、北海道全体の他の単組を支援することにもなります。ぜひご協力をお願いいたします。

2015年の全国の批准率は74.41%、北海道は73.06%、後志地本は80.82%となっております。後志は平均を上回る比較的高い批准率となっておりますが、**最低でも昨年を上回る批准率を目標としています**ので、ご協力よろしくをお願いいたします。

執行部からスト批准投票用紙が組合員に配布されます。



中央本部に委譲することに賛成であれば○そうでなければ×を記入して、各単組に設置してある投票箱に投票してください。2月10日～17日が投票期間となっています。棄権や白紙投票はしないようお願いいたします。

自治労後志地方本部は、第24回参議院議員選挙に「えさきたかし」さんを組織内候補として推薦決定しています。

